

# 令和3年度災害時職員対応訓練を実施します。

主催	加古川市
日時	令和4年1月17日(月) 6時30分～8時15分・16時～17時15分
場所	市役所及び小学校
内容	<p>1 &lt;訓練目的&gt; 大規模災害発生時における情報収集、連絡、報告体制の確立並びに本部員との迅速かつ正確な情報共有、連携を図ることを目的に実施し、職員の災害対応力の向上並びに防災意識の高揚を目指す。</p> <p>2 &lt;訓練内容&gt; ア 職員参集確認訓練 訓練内容：メール配信システム等を利用した参集確認の実施</p> <p>イ 災害対策本部設置訓練 訓練内容：災害対策本部の設置や会議運営に係る手順の確認 訓練場所：消防庁舎4階入札室</p> <p>ウ 避難所開設訓練 訓練内容：施設の開錠、備蓄品の保管場所、保管状況の確認 訓練場所：洪水時の避難所のうち小学校16校</p> <p>( 初めて ・ <input type="checkbox"/>恒例<input checked="" type="checkbox"/>回目 )</p>
対象(参加者)	95名(予定) ※参集確認のみ参加職員を除く
定員	
参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定(●月●日) ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない

問合せ先

加古川市 防災対策課 訓練・啓発担当 (担当：北口)

☎079-427-9717 (内線2455)

## 令和3年度災害時職員対応訓練の概要

### 1 訓練目的

次年度の出水期に備えて、大規模災害発生時における情報収集、連絡、報告体制の確立並びに本部員との迅速かつ正確な情報共有、連携を図ることを目的に実施し、職員の災害対応力の向上並びに防災意識の高揚を目指す。

### 2 訓練想定

台風接近により、断続的に大雨が降り続き、加古川本流決壊の危険性が高まっている。

### 3 実施日 令和4年1月17日(月)

### 4 訓練参加者(予定) 1,796名

内訳

(1) 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者	5名
(2) 本部員※	16名
(3) 避難所開設運営担当者※	64名
(4) 災害対策本部設置要綱に基づく第3号配備職員(職員参集確認訓練)	1,781名
(5) 訓練本部：防災部	10名
	計 1,796名

※参加者数のうち(2)16名及び(3)64名は(4)災害対策本部設置要綱に基づく第3号配備職員(職員参集確認訓練)1,781名に含まれるため、総数から除く。

### 5 訓練内容

No.	訓練項目	時間	会場	訓練内容	参加者
1	職員参集確認訓練	06:30 ～	-	訓練本部からメール配信システムより、登録者全員に「第3号配備体制」を指令する。訓練参加者は、メール本文中のアンケートを回答する。 <u>※実際の参集は不要</u>	メール配信システム(すぐメール)登録職員
2	災害対策本部設置訓練	08:00 ～ 08:15	消防庁舎 4階入札室	災害対策本部の設置や、会議運営にかかる手順を確認する。	災害対策本部員
3	避難所開設訓練	16:00 現地集合	初期開設避難所のうち洪水時の避難所となる小学校16校	施設の開錠及び備蓄品の保管場所、保管状況等を確認する。	各避難所の割当職員のうち4名ずつ

### 6 備考

訓練No.2終了後、想定最大規模降雨にかかる本庁舎の浸水被害状況の説明を事務局から行い、各部局での業務継続体制の確保について改めて確認いただく。

# 令和3年度災害時職員対応訓練 細部計画

(職員参集確認訓練・災害対策本部設置訓練・避難所開設訓練)

## 1 訓練想定

台風接近により、断続的に大雨が降り続き、加古川本流決壊の危険性が高まっている。

## 2 職員参集確認訓練<対象:第3号配備指令による職員 1,781名>

- (1) 午前6時30分に防災対策課からメール配信システムを利用して参集確認メールを配信する。※実際の参集は不要
  - (2) 訓練対象職員は、参集確認に関するアンケートに回答する。
  - (3) システム未登録職員については、各所属長から該当職員への参集確認を行う。
  - (4) 参集確認の回答がない職員については、配信後20分間隔で2度、メールを自動再送する。
  - (5) 各部局の参集確認については、防災対策課で行い、後日各部に報告する。
  - (6) 訓練終了後、各所属長がメール配信システムの登録状況等を確認し、配信システム未登録者に登録を勧める。
- ※ 消防職員へのメール配信は、緊急連絡用携帯電話所持者のみです。

## 3 災害対策本部設置訓練<対象:本部長、副本部長及び本部員 20名>

- (1) 本部員は、午前7時55分までに消防庁舎4階入札室1へ参集する。
- (2) 午前8時00分から「災害対策本部設置訓練における想定(別紙1)」及び「進行要領(別紙2)」に基づき訓練を進める。別紙1及び別紙2は事前に配付予定。訓練終了予定時刻は午前8時15分。

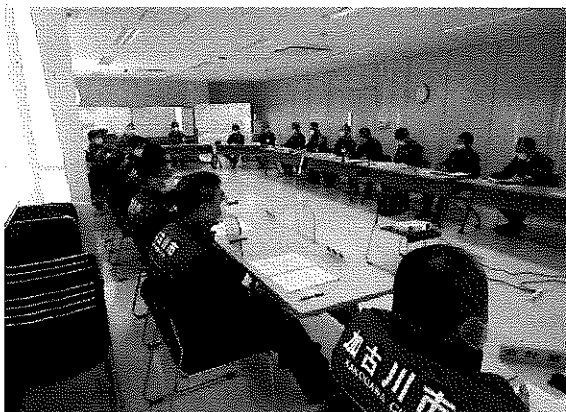
## 4 避難所開設訓練<避難所開設・運営担当者 64名>

- (1) 防災対策課は事前に公用車16台を配車するとともに、教育総務課から本訓練の対象校である小学校16校の鍵を借用する。
- (2) 訓練対象職員は、15時30分に管財課車両係前に参集する。
- (3) 防災対策課から軍手、各避難所の鍵、施設位置図(正門の位置を図示したもの)を受領し、各避難所へ出発する。
- (4) 各避難所において、避難所の開錠確認及び備蓄倉庫設置場所、備蓄状況を確認した後、帰庁する。(帰庁予定時刻17時15分)

## 5 服装について

災害対策本部員…防災服(背中にえんじ色のラインの入ったもの、帽子は不要)

避難所開設訓練参加者…作業着(上下)等の作業ができる服装



(昨年度災害対策本部設置訓練の様子)